



H26 市市男女第 1083 号

平成 26 年 11 月 6 日

仙台市男女共同参画推進審議会

会長 下夷 美幸 様

仙台市長 奥山 恵美子



仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について（諮問）

「男女共同参画せんだいプラン 2011」の計画期間が平成 27 年度をもって終了することから、仙台市男女共同参画推進条例（平成 15 年仙台市条例第 3 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定するにあたり、計画のあり方について、諮問いたします。